

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。働き方と休み方を改善し、安心して長く働ける職場環境を提供します。

令和3年4月16日
佐藤歯科医院

目 標

働き方の改善

全従業員の時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指します。
繁忙期においても1カ月あたり25時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有休取得率60%以上を目指します。半日や長期でも有給休暇を取得出来る様に環境を整備します。育児休暇、介護休暇の概要を説明し、利用しやすい風土を作り家庭と仕事の両立を支援します。

取 組 内 容

働き方の改善

定期ミーティングにて業務全体を洗い出し、必要に応じて業務分担の見直しや業務の問題について検討します。管理職による面談を実施し、社員の勤務状況の把握と適切な指導、改善を行います。

休み方の改善

管理職による声掛けなど、休暇が取得しやすい環境を作ります。
個人別年次有給休暇取得計画表を作り、より効率的な有休取得を目指します。育児休暇、介護休暇の制度について、研修会を開き、制度についての知識を深めます。